

商品を選ぶための情報は十分に表示されているのか (第15回)

現在さまざまな種類の湯たんぽが発売されている。素材だけでも、銅やステンレスの金属製の商品、今回紹介するトタン製の商品、樹脂製、ゴム製、ウエットスーツの生地を利用した商品もある。このほか、従来のお湯を入れるタイプではなく、中身の蓄熱材を電気等であたためて使用する蓄熱式タイプのものもある。

湯たんぽについては、低温火傷の注意喚起が多く啓発されている。今回は、消費生活相談で受けた湯たんぽに関する商品テストを紹介する。

〈相談の概要〉

インターネット通販でトタン製(=亜鉛めっき鋼板製)の湯たんぽを購入したが、使用3年目で穴があき水漏れした。湯たんぽに巻いていた毛布に赤さびがついているのを見つけて湯たんぽを確認したところ、底面の2カ所に穴があいていることに気がついた。販売元に申し出たところ「購入後1年以内なら交換する。この商品は1〜2年しかもたない」と言われた。そんな短い期間しか使えないのは納得できない。欠陥商品なので商品テストで確認してほしい。

〈商品テストの結果〉

内部を観察すると全体に腐食していた。長期間の使用の過程で腐食環境(水分が滞在した状態)が長くなったことにより、支柱(湯たんぽの丸い形状を中から支えるための支柱)と本体部が接触することで亜鉛めっきが剥げやすい箇所でも腐食が進行し穴があいたと考えられた。

また、相談品の新品同型品と他社のトタン製湯たんぽを比較した結果、構造的に大きな差は見られず、底面の板厚や、亜鉛めっき層の厚さもほぼ同じであったことから、相談品(新品同型品)の品質に問題があったとはいえなかった。

なお、相談品(新品同型品)の取扱説明書等には水道水を使用しても水質の違いにより、湯たんぽの内部が傷みやすいことが表示されており、販売元のホームページには商品の使用期限が約1年であることが表示されていた。

相談者は販売元に穴あきを申し出た際にはじめて使用期限が1年であることを知ったとのことであった。商品の表示(購入時画面、商品添付の資料)にはそのような使用期限についての文言の記載はなかったが、穴あきにより火傷をする可能性もあることから使用期限については、購入時に知ることができるよう、販売元においては表示について検討してもらいたい。

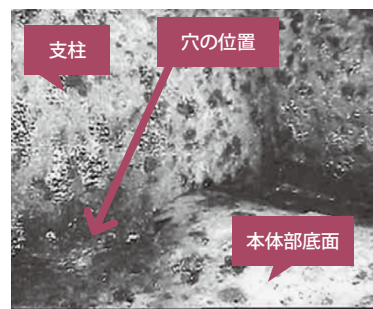
〈処理結果〉

販売元ホームページ記載の「使用期限は1年」の旨を取扱説明書にも記載するよう相談員から要望し、了承を得た。購入時画面への使用期限の表示については、販売業者へメーカー(販売元)として申し入れるとのことであった。以上を相談者に伝えたと納得され、相談は終了した。

相談者は、まさか金属が3年あるいは1年で腐食して穴があくとは思っていなかった。インターネットの画面上では見た目が同じような金属製の湯たんぽであっても、銅やステンレス製の商品やトタン製の商品があり、それぞれ耐久性や価格等は異なる。それぞれの特性をよく理解して購入し、安全に使用するためにも、商品の使用期限など大切な情報については購入時に分かりやすく表示されていることが望まれる。



相談品



相談品の内部